

福祉サービス第三者評価の結果

平成27年3月31日 提出(評価機関→推進委員会)



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	ひまわり乳児院		種別	乳児院		
代表者氏名 (管理者)	苦米地守		開設年月日	昭和36年11月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 ひまわり乳児院			定員	15名	利用人数 8名
所在地	三沢市花園町5丁目31-3658					
連絡先電話	0176(53)2789		FAX電話	0176(53)2826		
ホームページアドレス	準備中					

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
・乳幼児(0歳～2歳)の保育看護	・お誕生会(随时)
・野外保育・個別外出訓練・地域交流	・ピクニック、社会体験
・自立支援計画作成	・身体測定(毎月)、嘱託医の健診(月2回)
・健康管理、栄養管理	・避難訓練(毎月)
・家庭支援・里親委託の推進と里親支援	・お正月、節分、ひな祭り、子どもの日
・小規模グループケア	・運動会、夕涼み会
・一時保育委託	・ハロウィン、クリスマス
・子育て支援	
居室概要	居室以外の施設設備の概要
・A室(ひよこ) ⇒ 0歳～1歳未満	・面会室、ホフク室
・B室(パンダ) ⇒ 1歳～1歳6ヶ月	・食堂、調理室
・C室(うさぎ) ⇒ 1歳6ヶ月～2歳	・浴室、脱衣所(床暖房完備)
・観察室(コアラ) ⇒ 新生児及び病児	・洗濯、乾燥室
・グループケアルーム ⇒ 0歳～幼児	・宿直室、診察室
*各居室にエアコン、暖房機、加湿器設置。	・リネン室
	・便所
	・物置

職員の配置

職種	人数	職種	人数
院長	1	看護師	4
嘱託医(内科)	1	保育士	6
家庭支援専門相談員	1	栄養士	1
里親支援専門相談員	1	調理師	3
個別対応職員	1	事務員	1
主任保育士	1		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

- ・ 乳児院として、子どもとの出会いを喜び養育担当者との愛着関係を丁寧に深く紡いでいる様子がしっかりと見えています。入所から退所に至るまでお互いを「特別な存在」と思い合い、家庭的雰囲気と環境作りに努められており、身体の発達のみならず心がより豊かに育つよう、栄養士・調理師・嘱託医・看護師・保育士等の専門的知識や技術が連携し組織全体で愛情深く細やかな養育・支援が良好なチームワークのもと実践されています。情報の伝達もリアルタイムで行なわれ、小さな変化や異常も見逃さず迅速に対応できるよう体制も整えられています。面会のため来院した保護者との対話を大切にし信頼関係構築に努めています。
- ・ 子どもに関する様々な情報が施設が定める統一された様式にまとめられルールに沿ってファイリングされています。自立支援計画を各分野の職員参加にケース会議で作成され、「PDCA」サイクルが効果的に行われています。その情報管理や記録は丁寧に行われています。
- ・ 毎月開催する職員会議において院長から運営状況の説明がなされ職員からの意見や気づきから課題を抽出し検討し、改善に向けた取り組みを組織的に行ってています。「子どもたちの最善の利益」を追求するために院長のリーダーシップが十分に発揮されそれには職員も厚く安心感と信頼感を持っております。

◎ 改善を求められる点

- ・ 熟練された信頼のある技術で業務を実践していることは十分見て取ることができます、「出来て当たり前」の業務にズレが生じないようマニュアルの整備や見直しを検討する機会を持つことが必要ではないかと思われます。
- ・ 社会的養護に使命を持ち業務に就く職員の安定した職場環境と職員の資質向上のために、人事考課の体制作りに期待します。
- ・ 地域の理解と支援を積極的に取り入れ、職員の専門性を発揮し食育や育児に関する相談会や研修会の開催や講師依頼を受ける等地域に出向くことで、社会に開かれた施設としてその機能を地域に還元していくことを期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

このたび第三者評価の受審により、改めて施設運営全体について勉強する機会となりました。普段気が付かないそれぞれの領域について不十分な点や、さらなる取り組みを進めなければならない点などが見えてきました。
これを機に、なお一層のサービス向上を目指して、施設運営に努めてまいりたいと思います。

評価機関	名 称	公益社団法人 青森県社会福祉士会
	所 在 地	青森市中央3丁目20番30号
	事業所との契約日	平成27年1月16日
	評価実施期間	平成27年1月16日～平成27年2月27日
	事業所への評価結果の報告	平成27年3月23日

4 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 1 養育・支援		第三者評価結果	評価結果講評
1-(1)	養育・支援の基本		
1-(1)-①	子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a	入所から退所まで一貫した担当制をとつておる、特定のおとななど愛着関係を築くことができている。語りかけや「だっこ」「おんぶ」など体のふれあいを通して心の安定を図っている。また、養育担当者と一緒に入浴する「ふれあい入浴」を行なう、入眠時の子守唄、衣類やおもちゃ等も「この子のために良い物を」と担当者が選び、愛情深い関わりで関係作りが行われています。
1-(1)-②	子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a	特別の事情のある子どもに対しても十分な配慮がされ、大切にしていることが伝わるよう努めている体制には信頼感があります。
1-(1)-③	子どもの発達を支援する環境を整えている。	a	
1-(2)	食生活		
1-(2)-①	乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a	季節感のある食事、誕生日には手作りケーキで祝い、個別や他児との遊び等日常の生活を共有・共感することで豊かな生活を保障し、子どもひとりひとりの発達段階に応じた養育ができるよう細やかな目配りや心配りがされています。掃除する担当者の真似をして布巾を持つ子どもの姿に心豊かに安心して暮らせる環境において心身ともに成長していくことを見て取ることができます。
1-(2)-②	離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a	ミルク・離乳食・食事等栄養士の専門的な管理のもと美味しく安全なものが提供されています。また健康管理に関しては確実な記録による状況把握から看護師の専門的な管理が行われ、医療機関との連携も迅速かつ的確に行われています。
1-(2)-③	食事がおいしく楽しく食べられるように工夫している。	a	居室・食堂・浴室・トイレ等施設内の各場所は明るく衛生的に安全に整備され、楽しく過ごせる雰囲気作りに趣向を凝らしています。
1-(2)-④	栄養管理に十分な注意を払っている。	a	
1-(3)	衣生活		
1-(3)-①	気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣料管理を行っている。	a	保護者との信頼関係作りにも積極的に取り組み、面会の機会を利用して保護者と面談する時間を大切にし悩みや不安に寄り添った対話を行なっています。
1-(4)	睡眠環境等		
1-(4)-①	乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	a	すべての環境が子どもたちの健やかな成長を願うと言う施設の基本理念のもと整えられ、全職員の愛情ある手がそれを支えていると強く感じます。
1-(4)-②	快適な睡眠環境を整えるよう工夫している。	a	
1-(4)-③	快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a	
1-(5)	発達段階に応じた支援		
1-(5)-①	乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a	
1-(5)-②	発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a	
1-(6)	健康と安全		
1-(6)-①	一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a	
1-(6)-②	病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a	
1-(6)-③	感染症などへの予防策を講じている。	a	
1-(7)	心理的ケア		
1-(7)-①	乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている	a	
1-(8)	継続性とアフターケア		
1-(8)-①	措置変更又は受け入れに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	a	
1-(8)-②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	a	
1-(8)-③	子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	a	

評価対象 2 家族への支援		第三者評価結果	評価結果講評
2-(1)	家族とのつながり		
2-(1)-①	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a	家庭支援専門相談員の役割が明示されており、家族との関係調整には定期的かつ必要に応じて児童相談所と協議することを行っています。面会・外出・一時帰宅等児童相談所と綿密な協議の上プログラムを作成し、家族との関係作りを積極的に行ってています。
2-(1)-②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a	
2-(2)	家族に対する支援		
2-(2)-①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	面会時は保護者の育児に対する不安や悩みを受け入れ寄り添うことで信頼関係を築こうと対話する時間を大切にし、日頃の生活の様子を写真を添えて伝えることで子どもの成長と一緒に喜び、育てて行こうという気持ちを保護者に理解してもらうよう働きかけています。
評価対象 3 自立支援計画・記録		第三者評価結果	評価結果講評
3-(1)	アセスメントの実施と自立支援計画の策定		
3-(1)-①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a	児童相談所から提供される情報や母子手帳、地域の関係機関から妊娠期の状況や出産後の成育歴・家庭環境等の情報を収集しケース会議を開催し、一人一人の具体的なニーズが明示されてた自立支援計画が作成されています。関わらながらの行動観察からアセスメントの見直しを行い、課題を抽出しケース会議で検討・評価を行っています。ケース会議には保育士・看護師・栄養士等各分野から専門的な視点での意見や気づきを集める職員参画の体制がとられ、その検討内容は統一された様式で記録され、職員間で情報が共有されています。
3-(1)-②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a	
3-(1)-③	自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a	自立支援計画は2ヶ月ごとに行われ、PDCAサイクルが組織的に確立され実施されていることを確認することができました。また、記録の管理についても責任者を置き管理体制を確立し適切な管理がなされています。
3-(2)	子どもの養育・支援に関する適切な記録		
3-(2)-①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a	
3-(2)-②	こどもや保護者等に関する記録の管理について、規定を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a	
3-(2)-③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a	
評価対象 4 権利擁護		第三者評価結果	評価結果講評
4-(1)	子どもの尊重と最善の利益の考慮		
4-(1)-①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a	基本理念とともに「子どもの最善の利益」を目指した養育・支援の視点が施設における方針として明示され職員への周知を図っています。毎日の子ども一人一人の生活記録の様式には振り返りを記入する欄があり、職員自らが自己的見直しをする機会を設けています。「子どもたちのために」との共通の理解と判断を持ち、困ったことや不安を職員間で助け合うというチームワークを確立し、社会的養護を使命として養育が実践されています。
4-(1)-②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a	
4-(1)-③	子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b	
4-(2)	保護者の意向への配慮		
4-(2)-①	保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a	保護者に対し面会の機会を利用し対話する時間を作り出すことに努めています。入所時の養育の内容や施設の役割等に関する説明は丁寧で分かりやすものであったことを保護者からの意見で確認することができました。
4-(3)	入所時の説明等		
4-(3)-①	保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a	「相談窓口」「苦情申出窓口」が設置されているという文書を配布し保護者へ周知を図っています。「意見箱」を置き、来院した際に面談するスペースを確保し意見や相談がしやすい環境作りに努めています。
4-(3)-②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	a	
4-(4)	保護者が意見や苦情を述べやすい環境		
4-(4)-①	保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、保護者に伝えるための取組を行っている。	a	居室と居室の仕切りの一部分をガラスにし、お互いの養育の仕方を確認し合い、困ったと感じている場面に早く気づき助け合えるよう施設の設備を整えています。子どもからの訴えやサインを見逃さないよう全職員が十分な注意を払っています。また養育担当者が一人で困難を抱え込まうに職員間でコミュニケーションを深め、支援を求める関係作りに努めています。
4-(4)-②	苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a	
4-(4)-③	保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a	
4-(5)	被措置児童虐待対応		
4-(5)-①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	
4-(5)-②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適応なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	
4-(5)-③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a	

評価対象 5 事故防止と安全対策		第三者評価結果	評価結果講評
5-①	事故・感染症の発生時など緊急自の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能されている。	a	「事故予防対策委員会」や「感染予防対策委員会」を設置されており、定期的な会議が開催されている。「ヒヤリはっと」報告も積極的に行われており職員の安全への意識が高い。居室同士も見通しが良く、職員同士の目配りがしやすい等ハード面も安全に配慮されている。
5-②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a	
5-③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a	年に2回の消防署立ち会いによる避難訓練のほか、不審者侵入等の様々な状況を想定した避難訓練が毎月行われており、安全確保への体制づくりに向けた取り組みが積極的に行われている。
評価対象 6 関係機関連携・地域支援		第三者評価結果	評価結果講評
6-(1)	関係機関等の連携		
6-(1)-①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a	関係機関との連携として、要保護児童対策地域協議会への参加や、児童相談所との密な連携体制の確保が行われている。定期的な会議や研修機会が確保され、情報の収集も適切かつ正確に行われている。
6-(1)-②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a	地域の祭りへの参加や、三沢市の七夕祭り、ハロウィーン祭りへの参加が行われているが、入所する子どもの状況から個人情報の保護に重点が置かれており、子どもと外部との接触は限られている。
6-(2)	地域との交流		
6-(2)-①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a	
6-(2)-②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a	
6-(2)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、受け入れについての体制を整備している。	b	
6-(3)	地域支援		
6-(3)-①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a	
6-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a	
評価対象 7 職員の資質向上		第三者評価結果	評価結果講評
7-①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
7-②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	
7-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a	
7-④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b	
評価対象 8 施設運営		第三者評価結果	評価結果講評
8-(1)	運営理念・基本方針の確立と周知		
8-(1)-①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている	a	
8-(1)-②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a	
8-(1)-③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	
8-(1)-④	運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	
8-(2)	中・長期的なビジョンと計画の策定		
8-(2)-①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b	
8-(2)-②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b	
8-(2)-③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a	
8-(2)-④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている	a	
8-(2)-⑤	事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a	

8-(3)	施設長の責任とリーダーシップ	
8-(3)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
8-(3)-②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
8-(3)-③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
8-(3)-④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
8-(4)	経営状況の把握	
8-(4)-①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
8-(4)-②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
8-(4)-③	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
8-(5)	人事管理の体制整備	
8-(5)-①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
8-(5)-②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
8-(5)-③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
8-(5)-④	職員待遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
8-(6)	実習生の受入れ	
8-(6)-①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
8-(7)	標準的な実施方法の確立	
8-(7)-①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
8-(7)-②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
8-(8)	評価と改善の取組	
8-(8)-①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価・第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
8-(8)-②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b